

- 第 59 回全国保育研究大会 宣言 -

すべての人が子どもと子育てに  
関わりをもつ社会の実現をめざして

平成 27 年 11 月 11 日 全国保育協議会

「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月1日に施行され、7か月が経過しました。法の趣旨を踏まえ、新たな給付の仕組みの下で、会員それぞれの現場では、鋭意取り組みの推進をはかっているところです。

これまで全国保育協議会では、子ども・子育て支援新制度を推進していくための、消費税を含む総額1兆円超の早急な確保や幼児期の学校教育・保育の質を高めるための抜本的な処遇改善を実現する給付の設定など、事業の充実のために欠かすことのできない恒久的な財源の確保を政府等へ要望してまいりました。

加えて、新制度施行後に明らかになった現場の課題である、各種の給付や市町村の確認手続きの円滑化、各自治体の単独補助継続に関する国からの助言の必要性について、要望を重ねてまいりました。

公・私立21,000か所の保育所・認定こども園等の会員で組織している全国保育協議会と、保育士等18万8千人が加入する全国保育士会は、子どもたちの生命を育みながら健やかな育ちを保障する礎である保育のさらなる充実によって、すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現に向けて今後も取り組んでまいります。

他方、「社会福祉法等の一部を改正する法律案」に見られるように、社会福祉法人が社会の負託に応える公器として、公益財団法人等と同等以上の公益性・非営利性の確保や説明責任を果たした経営の透明性の確保、他の事業主体では対応できない福祉ニーズを充足する地域社会への貢献といった、求められる改革に真摯に対応できるのかが、今、問われています。

わが国の幼児期の学校教育や保育を担う事業者として、その充実した環境の確立をめざすことで、社会・地域からの理解と信頼を一層深められるよう、第59回全国保育研究大会開催にあたって、次のとおり、宣言します。

- 一、 私たちは、積み重ねた実践を活かし、保育所・認定こども園等をはじめとする多様な事業の展開をもって、社会からの要請及び地域の子ども・子育て支援ニーズに応え、待機児童の存する地域、人口減少地域に関わらず、子どもの適切な発達保障の実現をめざします。
- 一、 私たちは、「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」とする児童福祉法の理念を守り、一人ひとりの子どもを、その家庭も含めて包括的に捉え、乳幼児の発達に適した成育の場を確保し、虐待等を生じさせない、また発生した場合には適切にその解決に繋がるよう、児童福祉施設としての機能の充実をめざします。
- 一、 私たちは、実施している福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進め、様々な福祉ニーズを充足し、地域社会への更なる貢献をめざします。
- 一、 私たちは、東日本大震災をはじめとする、近年多発する大規模な自然災害で被災した子ども、子育て家庭、会員等関係者への支援に継続して取り組むとともに、災害時においても安全・安心な事業継続の実現をめざします。
- 一、 私たちは、自身の質の向上のためにたゆまぬ研鑽を積むとともに、実践を担う保育士等の、処遇改善をはじめとした就労を取り巻く課題について、抜本的な改善の実現をめざします。
- 一、 私たちは、すべての子どもの健やかな育ちの保障を実現する必要性を、国や社会、国民に強く訴え、そのための財源確保をめざします。

平成27年11月11日